

Q 5 : 各教科等と人権教育との関連を図った指導とはどのようなものか。

A : 人権教育に配慮した授業には、基底的指導に配慮しながら各教科等の目標を達成する間接的指導のタイプと、人権にかかわる様々な問題や人権一般に関する内容を扱い、基底的指導に配慮しながら各教科等の目標を達成する中で人権教育のねらいも達成する直接的指導のタイプがある。各教科等と人権教育との関連を図った指導とは、後者に当たるものである。

授業の構想

(1) 関連を図る単元・題材等

様々な人権問題や人権一般に関する内容と関連の図れる単元・題材を洗い出し、一覧表を作成する。

【参考】

- ・『人権教育指導資料 人権問題に関連する学習内容・学習活動一覧』
平成16年3月 県教委義務教育課
- ・『人権教育指導資料 人権問題に関連する学習内容・学習活動一覧』
平成17年3月 県教委学校教育課

(2) 指導内容の構成

各教科等のねらいを達成しながら、可能な範囲で関連を図る。各教科等の特質があるので、その関連のさせ方にも違いがあり、それを明確に示すことはできないが、例えば、次のように大まかに考えることもできる。

人権に関わる様々な問題や人権一般そのものについて学習する授業

社会科や道徳、学級活動、総合的な学習の時間での人権に関わる題材を扱う授業が考えられる。各教科等のねらいを達成すること自体、人権教育のねらいをも達成するものである。

各教科等の学習の一部で人権に関わる様々な問題や人権一般についての主体的な学習を行う授業

例えば、国語で人権に関わる様々な問題や人権一般に関する教材を扱う折に登場人物の心情を考える授業、理科の人の誕生や遺伝の学習で人の価値について主体的に考えさせる授業などが考えられる。

人権に関わる内容を含んだ教材を使っての授業

例えば、算数・数学で点字を扱ったり、英語で人権に関わる教材を使用したりするなど、人権に関わる様々な問題や人権一般に関する内容を題材や教材として扱う授業が考えられる。

留意点

- (1) 各教科等のねらいを達成する中で、無理のないように関連を図っていく。
- (2) 様々な人権問題等に関わる内容を知的及び共感的に理解し内面化することを促すような、幅広い内容構成と柔軟で弾力的な指導方法の工夫を図る。
- (3) 国語、社会、算数・数学、理科、生活、外国語(英語)については、『人権教育指導資料 各教科の授業における人権学習展開事例集』(平成18年3月発行予定 県教委学校教育課)を参照されたい。